



# 緩和ケア病棟にご紹介いただく医療者の皆さまへ

(必ずお読みください)

地方独立行政法人大阪市民病院機構 大阪市立十三市民病院

## 緩和ケア病棟の基本理念

- ・がんを中心とした治すことが難しい病気を持つ患者の心身の苦痛をできる限り和らげ、人生の最終段階を少しでもその人らしい日々を送ることができるよう支援します
- ・患者の家族や大切な方々に対しても、患者と最後まで充実した生活を送れるよう同様の支援を行います

## 緩和ケア病棟をご紹介いただくにあたり、確認していただきたいこと

(1) 入院基準：緩和ケア病棟には入院の基準があります。ご紹介に当たり以下の内容をご確認下さい。

- ① 悪性疾患によって生じるさまざまな症状の緩和が外来診療では難しい者である
- ② 原則として患者が病状・病名を理解している
- ③ 患者本人が緩和ケア病棟の入院を希望している
- ④ 臨死期に延命措置を行わないことに同意している
- ⑤ 入院中は悪性疾患に対する積極的治療（化学療法、放射線治療等）を行わないことに同意している
- ⑥ 入院期間は概ね1か月を基本とする  
その後の療養場所は患者・家族と検討し、同意を得た上で在宅療養または転院となることを了承している
- ⑦ 在宅療養環境への支援を必要としている場合も含む

※また以下の様な方はお受けしていません。

- ① 徘徊、大声、暴力等により患者本人の安全が保てない、あるいは他の入院患者の安静が保てない場合
- ② 人工呼吸器を装着している場合や、人工透析、定期的な輸血を必要とする場合
- ③ 小児がん、またはAIDSの患者

(2) 退院基準

- ① 疾患に伴う苦痛症状が緩和され、入院による治療が必要でないと判断された時
- ② 患者又は家族が、退院を希望した時
- ③ 暴力、威圧的行為、大声をあげるなど、医療者及び他の患者に影響を与えると判断した時

# 緩和ケア病棟入院までの流れ

## 1. 受診依頼

患者さん及びご家族から当院の緩和ケア病棟への入院希望がございましたら、下記の書類をFAXにてお送りください。

① 緩和ケア外来受診申込書 ② 診療情報提供書 (③ 看護サマリー)

※ ①は当院ホームページにも用紙がございます。

※ ③は入院中の方は①②とセットでお送りください。

(ご自宅で訪問看護ご利用の方は、訪問看護より十三市民病院へ送っていただくよう調整お願いいたします。)

大阪市立十三市民病院 地域医療連携室

FAX：06-6150-8686

## 2. 書類確認

お送りいただいた書類を確認させていただき不備等を確認させていただきます。

※ この時点で対象外となる場合は、緩和ケア担当医師より返書を送らせていただきます。

## 3. 受診のご案内

書類が問題なければ貴院へ「外来受診のご案内」と「緩和ケア外来のご案内」をFAXさせていただきますので、

① 診療情報提供書 (原本)

② レントゲン、画像データ、血液検査データ

③ 緩和ケア外来受診申込書 (原本)

と併せて、患者さん及びご家族にお渡しください。

## 4. 受診

緩和ケア内科外来にて診察を行います。

担当医師、看護師がお話を伺い、緩和ケア病棟についてご説明させていただきます。

患者さんが来院できない場合は、ご家族のみお越しください。

## 5. 入棟審査

受診の結果を基に総合的に受入の可否を判断させていただきます。

※ 審査結果は緩和ケア担当医師の返書にて報告させていただきます。

## 6. ご入院

① 病状や病室の状況などを考慮して入院日を決定し、後日当院の入院受付より患者さんに直接ご連絡させていただきます。

※ 入院までに他院入院やご逝去されたなどがございましたら、当院地域医療連携室へ連絡をお願いいたします。地域医療連携室：06-6150-8067

② 入院予約されている患者様が急変等で急遽入院が必要になれば、貴院から直接以下へ連絡ください。

ホットライン：06-6150-8238【医療機関専用 直通】(9：00～17：00)

※入棟審査後に待機されている患者さんが、緊急入院が必要となった場合、一時的に一般病棟に入院していただくことがあります。

## 緩和ケア内科外来受診時の持参物品・注意事項について

ご持参いただくもの

- ① 診療情報提供書
- ② レントゲン、画像データ、血液検査データ
- ③ 緩和ケア外来受診申込書
- ④ 緩和ケア外来のご案内
- ⑤ 外来受診のご案内
- ⑥ 看護サマリー(ご入院中の方、訪問看護を受けられている方のみ)
- ⑦ 健康保険証またはマイナンバーカード
- ⑧ お薬手帳
- ⑨ 診察券(当院受診歴がある方のみ)

## 入院費用について

入院費用は、保険診療として健康保険・高額療養費用制度が適用されます。  
別途、室料差額等の医療保険適用外の費用が必要となる場合があります。

## 病棟設備について

病室（計32床：特別室2室・個室10室・2床室6室・4床室2室）  
家族控え室、談話室、面談室、ダイニング、キッチン、多目的トイレ、浴室、洗濯室、洗髪室

## 相談・お問合せ（9：00～17：00）

地方独立行政法人大阪市民病院機構 大阪市立十三市民病院

〒532-0034 大阪市淀川区野中北2丁目12番27号

TEL：06-6150-8000（代表）

TEL：06-6150-8067（地域医療連携室） FAX：06-6150-8686（地域医療連携室）

※入院待機中の患者さんのことで緊急の連絡が必要な場合は、下記の緩和ケアホットラインまでお問合せ下さい。

緩和ケアホットライン：TEL06-6150-8238（医療機関専用 直通）（9：00～17：00）

## 交通アクセス

### 路線バス

大阪シティバス69号系統「大阪駅前～榎木橋」「十三市民病院」バス停下車

### 電車

阪急電鉄神戸線「神崎川駅」から南東へ徒歩約10分  
「十三駅」から北西へ徒歩12分

### 無料送迎バス

「阪急三国駅」「阪急十三駅」「JR塚本駅」「JR加島駅」より当院への直行便の無料送迎バスを運行しています

時刻表は当院公式LINEまたは  
ホームページでご確認ください

ホームページ



LINE

### 車

豊中方面より 国道176号線を「新高一丁目」交差点を越えて、  
ガソリンスタンド（堀上歩道橋手前）を右折、南西へ約500m

梅田方面より 国道176号線を「新高一丁目」交差点手前、  
ガソリンスタンド（堀上歩道橋）を左折、南西へ約500m  
または、府道41号線（十三筋）を「三津屋南2」交差点を越えて、  
次の交差点（ガソリンスタンド手前）を右折、北東へ約1km

尼崎方面より 府道41号線（十三筋）を「三津屋南2」交差点のひとつ手前、  
ガソリンスタンドを左折、北東へ約1km

